

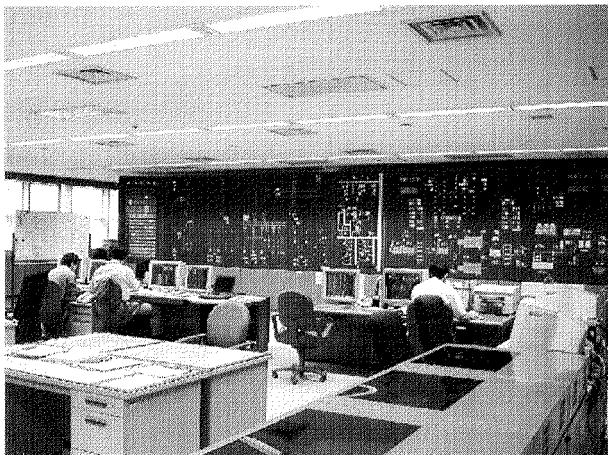
# 徳島県工業用水道事業の紹介

## 1. 事業の概要

徳島県では、徳島市を中心とする県東部臨海地域が昭和39年に新産業都市に指定されたことに伴い産業基盤を整備し、本県の産業発展と県民福祉の向上を図るとともに、地盤沈下、地下水塩水化といった問題を解消するために、工業用水道の整備を行ってきました。

平成19年現在、旧吉野川を水源とした吉野川北岸工業用水道及び那賀川を水源とした阿南工業用水道の2工業用水道を運営し、地盤沈下の未然防止とともに安定した工業用水の供給を行っています。

なお、平成11年度からは、徳島市内に電気事業と工業用水道事業を統合管理する総合管理事務所を設置し、4発電所及び2工業用水道の遠方監視制御を行っています。



総合管理事務所制御室

## 2. 吉野川北岸工業用水道

昭和41年4月から建設工事に着手し、昭和43年4月に80,000m<sup>3</sup>/日の給水施設が完成、同月から給水を開始しました。その後の給水量増加に伴い、昭和50年3月、更に80,000m<sup>3</sup>/日の給水施設が完成し、現在の給水能力は160,000m<sup>3</sup>/日となっています。

施設は、県北東の平野部に位置し、県北を東西に流れる吉野川の支流、旧吉野川の表流水を取水しています。取水した水は浄水場で濁度、pH調整を行った後にポンプ圧送により徳島市、鳴門市及び板野郡の工場群へ給水しています。

### ○ ユーザーの概要

(平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m <sup>3</sup> /日)
化学、医薬品	10	102,300
食品	4	9,100
電気、機械	3	2,200
鉄鋼	2	450
その他	6	1,470
合計	25	115,520

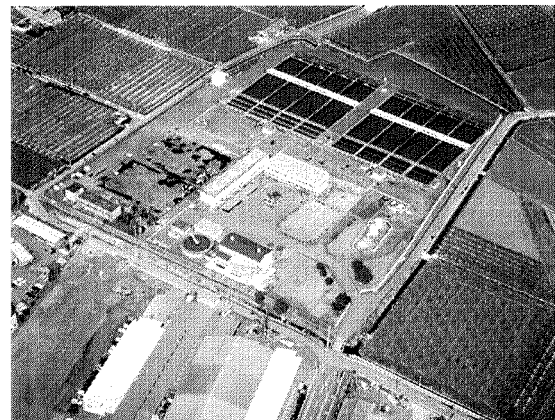
### ○ 給水単価

(平成20年3月末現在)

基本料金	14.8円/m <sup>3</sup>
超過料金	29.6円/m <sup>3</sup>

### ○ 水質・水圧基準

水温	常温
濁度	15mg/L以下
水素イオン濃度	pH5.8以上8.6以下
末端水圧	最低49kPa



吉野川北岸工業用水道浄水場

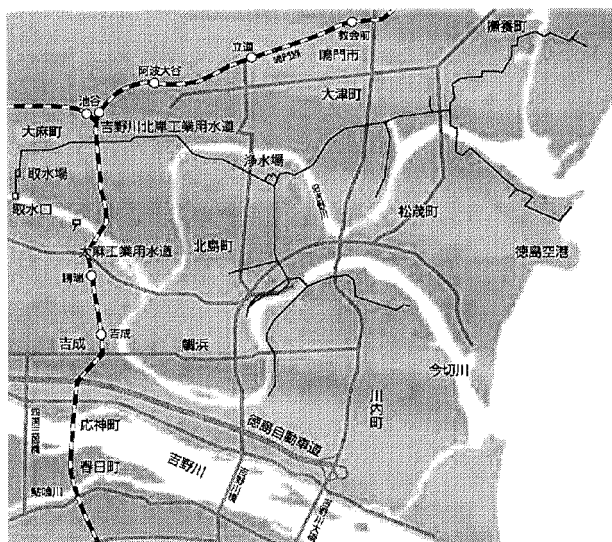
【給水能力 160,000m<sup>3</sup>/日】

## 3. 阿南工業用水道

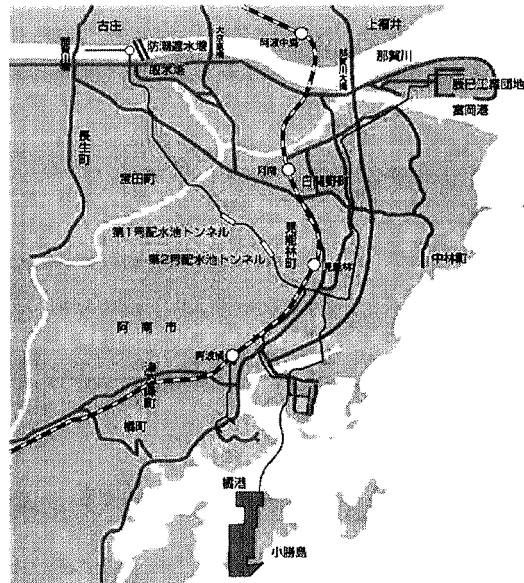
阿南市臨海部の工業用水の需要に応じるため、昭和43年2月建設工事に着手し、昭和45年4月に46,500m<sup>3</sup>/日の給水施設が完成、同月から給水を開始しました。その後、給水量の増加に伴いポンプを増設し、平成8年6月に給水能力93,000m<sup>3</sup>/日の施設となりました。

施設は県南部の阿南市にあり、県南を流れる那賀川の河床に埋設した集水管によって伏流水を取水しています。その後、山腹の配水池トンネルへ揚水し、自然流下により阿南市臨海部の各企業へ給水しています。

○吉野川北岸工業用水道概要図



○阿南工業用水道概要図



○ユーザーの概要 (平成20年3月末現在)

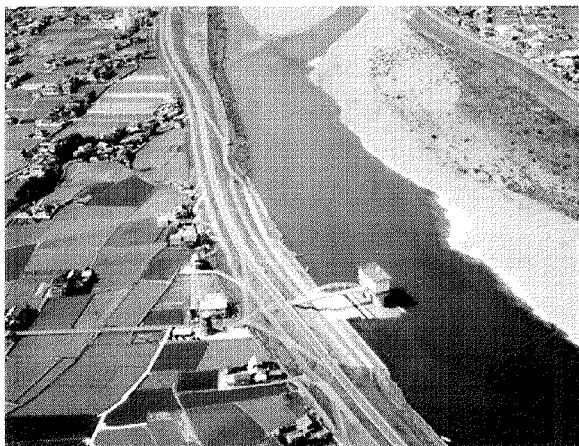
業種	給水件数	契約水量 (m <sup>3</sup> /日)
電力	3	18,500
繊維, 化学	3	10,500
製紙, パルプ	2	13,400
鉄鋼, 非鉄金属	2	30,300
合計	10	72,700

○給水単価 (平成20年3月末現在)

基本料金	16.0円/m <sup>3</sup>
超過料金	32.0円/m <sup>3</sup>

○水質・水圧基準

水温	常温
濁度	取水点における原水の水質
水素イオン濃度	水質
末端水圧	最低49kPa



阿南工業用水道取水塔周辺  
【給水能力 93,000m<sup>3</sup>/日】

4. 工業用水道事業の今後の対策と課題

4.1 老朽化対策

吉野川北岸工業用水道では、昭和43年4月に給水を開始して以来40年が経過し、阿南工業用水道は、昭和45年4月に給水開始して以来37年が経過しており、設備の老朽化が懸念されております。

吉野川北岸工業用水道については、国庫補助金を受け、平成7年度から平成13年度までの7年間にわたり、取水及び配水ポンプ等の主要施設の改築事業を行いました。今後は、2工業用水道ともに、2年毎に策定している長期工事計画（10年間）に基づき、コスト削減に努めながら、計画的な更新を進めて行く予定です。

また、管路については、予防保全を行うには莫大な投資が必要なことから、現状では事後保全はやむを得ない状況であります。

耐震化対策については、平成17年度に建物、平成18年度に土木施設の耐震診断を実施し、平成19年度から平成25年度までに耐震設計・補強工事が完了するように、逐次実施しています。

4.2 未利用資源の有効活用

吉野川北岸工業用水道浄水場では、浄水過程で発生する泥土を、産業廃棄物として最終処分場で処理していましたが、平成16年度からは、発生泥土全量を園芸用土として園芸業者に販売し、未利用資源の有効活用を行っています。

今後、新しい有効活用策を見出すため、農業研究所での研究及び県（環境）との共同研究を進めており、更なる環境負荷の低減に取り組んでいます。